

高齢者デマンドタクシー運行について

1 対象となる方は？

京極町住民基本台帳に登録されている年齢が 65 歳以上又は 64 歳以下の身体障害者手帳、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、次のいずれかに該当する方です。

ただし、障害者交通費助成受給の方は対象となりません。

- ① 交通移動手段を持たない方
- ② 運転免許証を自主返納された方、返納予定の方
- ③ 日常生活において屋外での移動が困難な方（ご自身で車の乗り降りが可能な方）

※ 利用するには、「事前登録」が必要となります。

※ 申請される方は、印鑑をご持参のうえ、役場住民福祉課で手続きを行ってください。各種手帳に該当する方は、手帳をお持ちください。

※ 手続きが困難な方は、住民福祉課（電話 42-2111）へお問い合わせください。

※ 対象となる方には「登録証」をお渡しします。

2 利用できる移動は？

・運行は京極町内のみの移動で、自宅からの外出先は次のものになります。

- ① 医療機関・治療院
 - ② 役場・金融機関（信金・農協・郵便局）
 - ③ 商店等
 - ④ 道南バス各停留所
 - ⑤ 理髪店・美容室
 - ⑥ 共同墓地等
 - ⑦ 公民館
 - ⑧ 福祉センター
 - ⑨ 湧学館
 - ⑩ きょうここ
 - ⑪ 各町内会集会所
 - ⑫ 旧喫茶チェリー
 - ⑬ 慶和園
 - ⑭ 京極温泉
 - ⑮ 総合体育館
 - ⑯ 温水プール
 - ⑰ パークゴルフ場
 - ⑱ ふきだし公園
 - ⑲ 駐在所
 - ⑳ 知人・友人・親族宅
- ※「つどいの場」実施場所を含みます

※行き・帰りともに京極ハイヤーへの電話予約が必要です。

3 利用料金は？

・1回の利用（片道）ごとに「200円」です。

4 予約先は？

・予約先は「京極ハイヤー（電話 42-2269）」です。

5 運行日・運行時間は？

・運行日は「平日の月曜日～金曜日」、運行時間は「午前8時～午後5時」です。

（土曜日・日曜日・祝日・年末年始は運休となります。）

【お問い合わせ 住民福祉課】